

1. 経営戦略改定の目的

宮代町では生活排水の処理による都市の健全な発達、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全及び雨水排除を目的とし、公共下水道事業及び農業集落排水事業(以下、この2事業を総称して「下水道事業」といいます。)を運営しています。

下水道事業は、市民生活はもとより社会経済の発展に欠かすことのできないものですが、節水意識の高まりや人口減少などに伴う使用料収入の減少、中継ポンプ場施設や管路施設など施設全般の経年化による更新投資の増加が見込まれるなど、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。こうした状況の中、平成26年8月総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」において、将来にわたり安定的に事業を継続していくため、各公営企業の実情に対応した中長期的な視野に立った経営の基本計画である経営戦略を策定し、それに基づき経営基盤(財務、組織、人材など)の強化を図ることが必要であることが示されました。

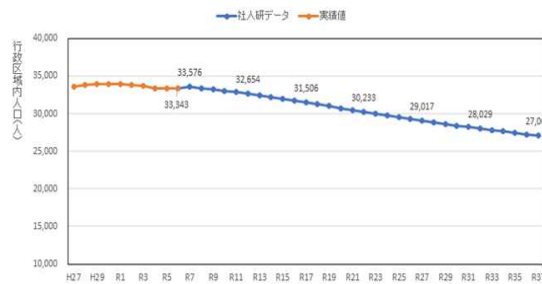
本町においても、その通知に基づき、中長期的な視点から現状などを踏まえた上で、計画性・透明性の高い公営企業の経営方針の基本となる経営計画が必要であると考え、令和4年3月に「宮代町下水道事業経営戦略」を策定しました。今回、令和6年度までの実績を踏まえて当初作成した経営戦略の中間評価を行い、改訂を行うものです。

(本編P1)

2. 将来の事業環境について

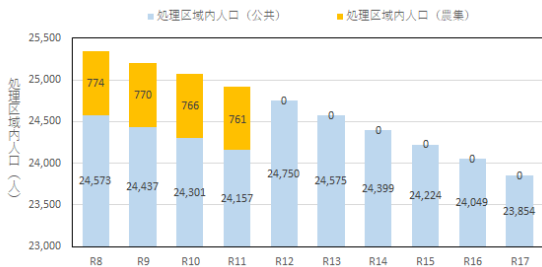
● 行政区域内人口

行政区域内人口の将来推計では令和8年度から減少傾向となり、令和27年度では令和6年度の約87%、令和37年度では約81%まで減少すると予測されています。(本編P31)



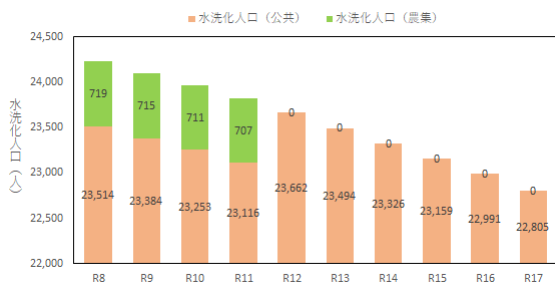
● 処理区域内人口

将来の処理区域内人口は、未普及対策事業が終了していることから令和6年度の普及率を行政区域内人口に乗じて算出しています。公共下水道と農業集落排水を合算した令和17年度では令和8年度比較で5.9%減少すると予測されています。(本編P32~P33)



● 水洗化人口

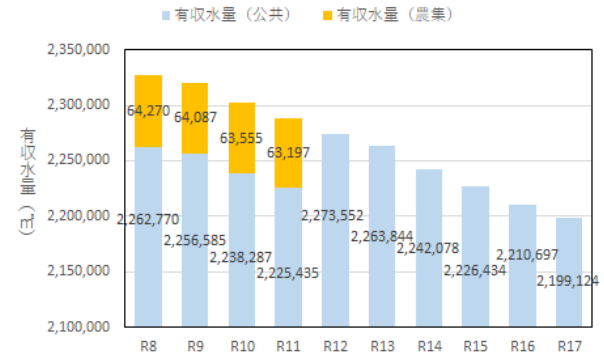
将来の水洗化人口は、令和6年度の水洗化率を維持するものとして処理区域内人口に水洗化率を乗じて算出しています。公共下水道と農業集落排水を合算した令和17年度では令和8年度比較で5.9%減少すると予測されています。(本編P33~P34)



※農業集落排水は、令和12年度より公共下水道へ統合予定のため、公共下水道に加算。

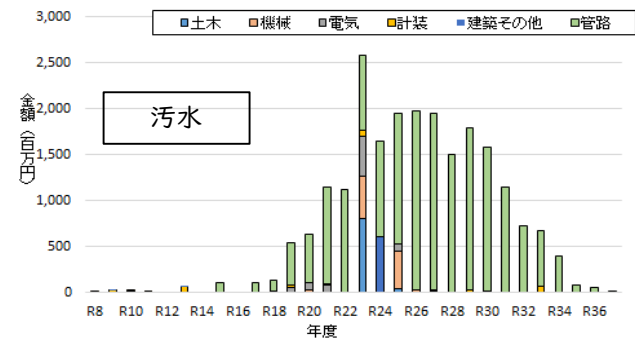
● 有収水量

将来の有収水量は、水洗化人口の減少により減少傾向で推移するものと見込まれ、令和6年度実績値と比較して令和17年度には5.5%減少すると予測されています。(本編P35~P36)

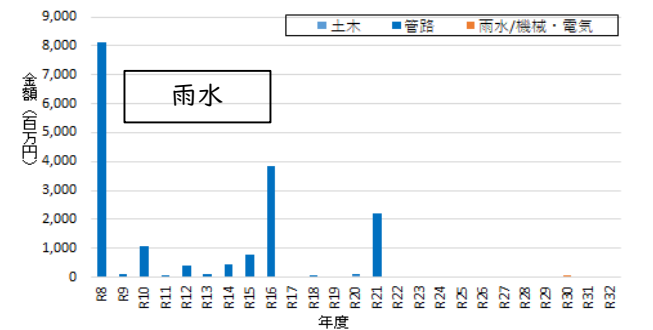


● 施設の見通し

汚水施設は、中継ポンプ場の機械・電気設備のうち、法定耐用年数を超えたものが多くあるため、これらの更新需要が発生し、また管路施設は試算期間の後半分においてピークを迎えることになり、今後30年間で220億円の更新費用が必要です。

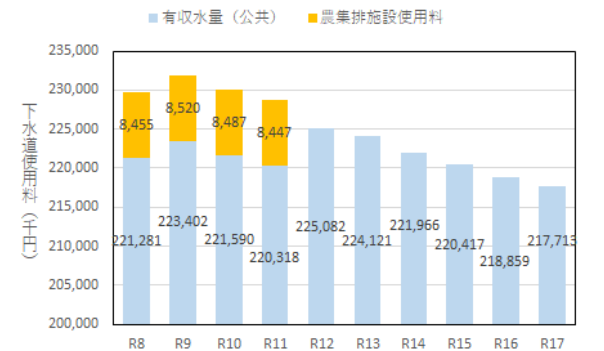


雨水施設は、昭和50年代前後に建設された雨水排水路が計画期間内に更新時期を迎えつつあり、これらの施設は幹線系の排水路であるため今後30年間で174億円の更新費用が必要となります。雨水は公費負担が原則ですが、適切な維持管理によりできるだけ長寿命化を図る必要があります。(本編P37)



● 使用料収入

将来の公共下水道の使用料収入は、令和6年度の使用料収入を有収水量で除した実質的な使用料単価99.0円/m³を将来の有収水量に乗じて算出し、農業集落排水は令和12年度に公共下水道に統合予定であることから、令和12年度以降は公共下水道の使用料単価で算出したところ、令和17年度では令和8年度比較では5.2%減少すると予測されています。(本編P38~P39)



3. 将来の経営課題

1. 適正な使用料単価の設定

本町の実質的な使用料単価は、公共下水道では令和6（2024）年度実績値で99.0円/m³（税抜き）、農業集落排水では130.8円/m³（税抜き）です。これは、総務省基準の使用料単価とされる150円/m³（税抜き）を大きく下回り、その差額を一般会計繰入金（基準外繰入金）で補っている状況です。

2. 経費回収率の改善

経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標で、100%以上が必要ですが、令和6（2024）年度では全体で59.6%と大きく下回っており、汚水処理費を下水道使用料で賄えておらず、不足分は一般会計繰入金で補っているため100%に近づける必要があります。

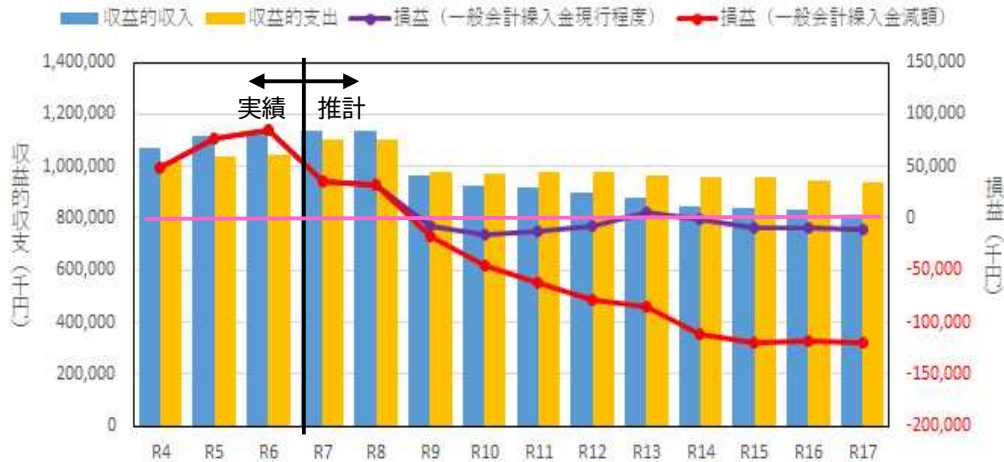
3. 当期純利益の確保

今後、収入は減少傾向にあります。維持管理費等の収益的支出は物価上昇、下水道設備の点検・調査費用の増加などにより収益的収支は悪化していくことが見込まれ、当期純利益を確保していくことが困難になってきます。当期純利益が赤字になると事業継続が困難となります。

（本編P40）

4. 財政収支見通しについて

現行の使用料単価による将来の収支見通しでは、一般会計繰入金の総額を現行程度（4億10百万円）の場合でも損益は令和13年度を除き令和9年度より赤字となり、経営戦略における目標のとおり段階的に減額した場合は令和9年度より令和17年度まで損益が赤字となる見込みです。（本編P45）



5. 経営戦略による目標

経営戦略における目標を次のとおり設定します。（本編P42）

| 項目 | 実績値 (令和6年度) | 目標値 | |
|---------|----------------|------------------|------------------|
| | | 令和12年度 (中間年度) | 令和17年度 (最終年度) |
| 経費回収率 | 59.6% | 80%以上 | 100%以上 |
| 流動比率 | 47.7% | 100%以上 | 100%以上 |
| 当期純利益 | 84,662千円 | 黒字継続 | |
| 一般会計繰入金 | 433,866千円 | 340,000千円 | 300,000千円 |

※実績値、目標値については、公共と農業集落排水を合わせた全体の数値です。

● 料金改定率について（本編P46～P47）

目標値を満たすことのできる料金改定率を3年周期と5年周期で試算しました。

